

【浅口市教育委員会】

一人一台端末の日常的な利活用計画について

浅口市では、令和3年度から GIGA スクール構想による1人1台端末を整備し、3年が経過しようとしている。5文科初第 739 号通知(令和5年6月29日)において、『令和5年度及び6年度を「一人一台端末とクラウド環境の日常的な活用に向けた集中推進期間」と位置付け・・・』となっており、更なる利活用促進及びそれに伴う授業改善が求められている。「令和6年度全国学力学習状況調査の質問項目「授業で、PC・タブレットなどの ICT 機器を、どの程度使用しましたか。」で「ほぼ毎日」の割合について、浅口市立小中学校は県平均を上回り、中学校は下回る結果となった。小中学校ともに市が目標としている80%を大きく下回る結果となった。このことを受けて、浅口市では「一人一台端末の日常的な利活用計画について」を策定し、市内の学校への伴走支援の取組を強化し、より一層の利活用促進を図っていくこととする。

1. 1人1台端末をはじめとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

学習アプリで自分のペースや個々の興味関心で学習の理解を進めていくことで、主体的な学びや個別最適な学びを実現していく。

協働学習アプリを活用して学習を進めていくことで、他児童生徒の考えを即時に取り入れ、児童生徒自身の意見と比較し思考を深めることで、協働的な学びを実現していく。

浅口市が作成した情報活用能力(情報モラル教育)についての系統表を市内の小中学校で使用することで、市内の公立小中学校に通う児童生徒の情報活用能力の向上を実現していく。

2. GIGA 第1期の総括

(1) 令和4年度

①GIGA ワークブックあさくち(小学校低学年版・小学校高学年版・中学校版)の作成

※小中学校の年間計画に取り入れ、系統的な情報モラル教育を進めていく。

②原則、3年生以上においては、毎日端末の持ち帰りを実施(R4.4月～)

③長期休業中(夏休み・冬休み・春休み)の端末の持ち帰りを実施(R4.7月～)

④教職員ポータルサイト・児童生徒用ポータルサイトの開設(R4.4月～)

⑤研修

研修日	研修内容	対象	形態
4/27	R4年度のGIGAスクール構想の取組について確認する。	情報教育担当 (小・中)	参集
6/13	学習者用デジタル教科書(小学校 算数)について研修	小学校教員 希望者	参集
6/17	中学校の情報モラル教育について	情報教育担当 (中)	オンライン
8/4	これからの情報モラル教育「3C」という視点 (講師:静岡大学 塩田先生)	浅口市教職員全員研修	オンライン
8/19	学習者用デジタル教科書(中学校 英語)の活用方法について研修	中学校教員 (英語科)	参集
8/22	協働学習アプリの活用方法について研修	小中学校教職員 希望者	オンライン
2/13	R4年度の一人一台端末の活用方法について 情報共有を行った。	情報教育担当 (小・中)	参集
2/15	学習者用デジタル教科書活用説明会 (県義務教育課 江尻先生、浅野先生)	小中学校 1名以上	参集

(2) 令和5年度

- ①STAGE3の実践として、各学校3回以上の実施(うち1回は報告書提出)
- ②学校目標(利活用率向上・効果的な使用)の設定
- ③4・5・7・9・11月の校長会にて利活用率向上と効果的な使用について依頼
- ④浅口市の指導主事が端末を活用した授業実践を行う。(R5.10.18)
(浅口市の教職員25名が参観)

⑤研修

研修日	研修内容	対象	形態
5/9	R5年度のGIGAスクール構想の取組について確認する。 STAGE3の実践について(報告書について説明)	情報教育担当 (小・中)	参集
9/21	校長会にて、県情報化推進室 浅野先生から端末の利活用、学校情報化認定についての講義	校長	参集
11/27	教務部会にて、端末利活用率向上と効果的な使用方法について確認。	教務	参集
12/4	端末利活用率向上、効果的な使用方法についての情報共有。学校情報化認定、活用率向上(80%)	情報教育担当 (小・中)	参集

	以上)のための取組について		
3月	今年度の端末共有について各校での情報共有 R6年度全国学力学習状況調査の質問項目について確認	情報教育担当 (小・中)	参集
3月	来年度から導入予定の学習アプリの活用方法について理解する。	学力向上担当者 (小・中)	参集

(3) ICT 機器の整備状況について

整備品	対象	備考
一人一台端末	児童生徒、教職員 (養護教諭含、非常勤講師は学校予備機で対応)	予備機7~21台/1校あたり
電子黒板	全ての普通教室、特別支援教室(R2年度) 特別教室(小学校は5台、中学校は6~8台)(R3年度) ※中学校の体育館に電子黒板を整備(R5年度) 小学校の体育館に電子黒板を整備(R6年度)	
夜間制限ソフトの導入	児童生徒	小学校 21:00~05:00 中学校 22:00~5:00
天板拡張	児童生徒	

3. 一人一台端末の利活用方策

(1) 一人一台端末等の更なる利活用

教員がICTを活用した授業実践の事例やワークシート等の蓄積や情報共有を行う。また、適宜研修等を計画的・継続的に実施する。

授業や家庭学習で利活用が進めるために、協働学習アプリや学習ドリルアプリ、デジタル教科書等の研修を計画的に実施する。

(2) 情報モラル教育の推進

市で統一して、情報活用能力(情報モラル教育)の系統表を作成し、市内の公立小中学校に通う全ての児童生徒が一定以上の知識や能力を習得することを目指す。

(3) サポート体制

ICT支援員を市で3名配置(3.3校に1名)し、端末の保守・運用・授業サポート等を継続的に行う。

(4) 学校情報化優良校認定の推進

現在市内認定は3校である。R7年度中に浅口市内の全小中学校での取得を目指す。

(5) 校務 DX 推進体制の構築

教職員の ICT 活用能力向上と積極的な授業への活用を促進するため、継続して「ICT 支援員」を配置する。また、ICT 支援員が校務及び一人一台端末の保守・管理に携わることで、総合的な DX 体制を構築していく。

外部講師や専門家による研修を実施し、教職員のスキル向上を支援する。

(6) 一人一台端末の利活用にあたり、下記の指標及び目標を達成できるように取り組んでいく。

① 1人1台端末を積極的に活用するために

教職員に対し定期的な研修を実施していますが、ICT 機器の授業活用が中学校においては、全国平均を下回っている状況です。このため、研修の充実に加え、全国や県内の好事例の共有や互見授業の実施を通じて、教職員の ICT 活用指導力の向上を図ります。また、既存の授業支援アプリの活用を推進し、効果的な授業を支援します。

② 個別最適・協働的な学びの充実を図るために

1人1台端末を活用し、児童生徒の課題解決能力や情報活用能力の向上を目指しています。学習ドリルの導入により、個別に適した学習環境を提供し、学習習慣の定着と学力向上に取り組んでいます。令和11年には校務環境をフルクラウド化し、校務系と学習系データの連携を円滑にするために取り組んでいきます。今後はデータの可視化を活用して個別最適な指導を実現し、教職員の事務負担を軽減して児童生徒と向き合う時間の確保を図ります。

③ 全ての児童生徒の学びを保障するために

全ての児童生徒が平等に教育を受けられるよう、ICT 端末を活用した授業を推進しています。不登校児童生徒への支援や障害のある児童生徒等、特別な支援を要する児童生徒が端末を活用しながら適切な支援を受けることができるように体制づくりを引き続き行っていきます。また、心の健康観察等を活用し、児童生徒の心の健康状態の把握やいじめの未然防止を図り、安心して過ごせる学校環境を整備していきます。

【1人1台端末の利活用指標及び目標】

項目	評価の指標	現状値(R5)	目標値(目標年度)
個別最適・協働的な学びの充実	児童生徒が自分で調べる場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小:71.5% 中:66.6%	100%(R8)
	児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小:71.5% 中:66.7%	80%(R8)
	教職員と児童生徒同士がやりとりする場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小:71.4% 中:66.7%	80%(R8)
	児童生徒同士がやりとりする場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小:57.2% 中:33.3%	80%(R8)
	児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小:57.2% 中:33.3%	80%(R8)
学びの保障	希望する不登校児童生徒へ授業への参加・視聴の機会を提供している	市内全小中学校で可能	100%(R8)
	希望する児童生徒への端末を活用した教育相談を実施している	実施可能 現在実施無	100%(R8)
	外国人児童生徒に対する学習活動等の支援に端末を活用している。	対象児童生徒がいる学校においては活用率 100%	100%(R8)
	障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じて端末を活用した支援を実施している	100%	100%(R8)